

1 調査目的

茨城県では、森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の持つ多くの役割（公益的機能）の重要性に鑑み、これらの環境の保全に資する施策の一層の推進を図るため、平成 20 年度に「森林湖沼環境税」を導入し、県民の皆様の御意見を伺いながら、これまでに 3 度課税期間を延長しております。

第 4 期の課税期間は令和 8 年度が最終年度となることから、「森林湖沼環境税」を活用した事業の進捗状況や効果を検証していることから、本調査を実施しました。

2 結果の概要

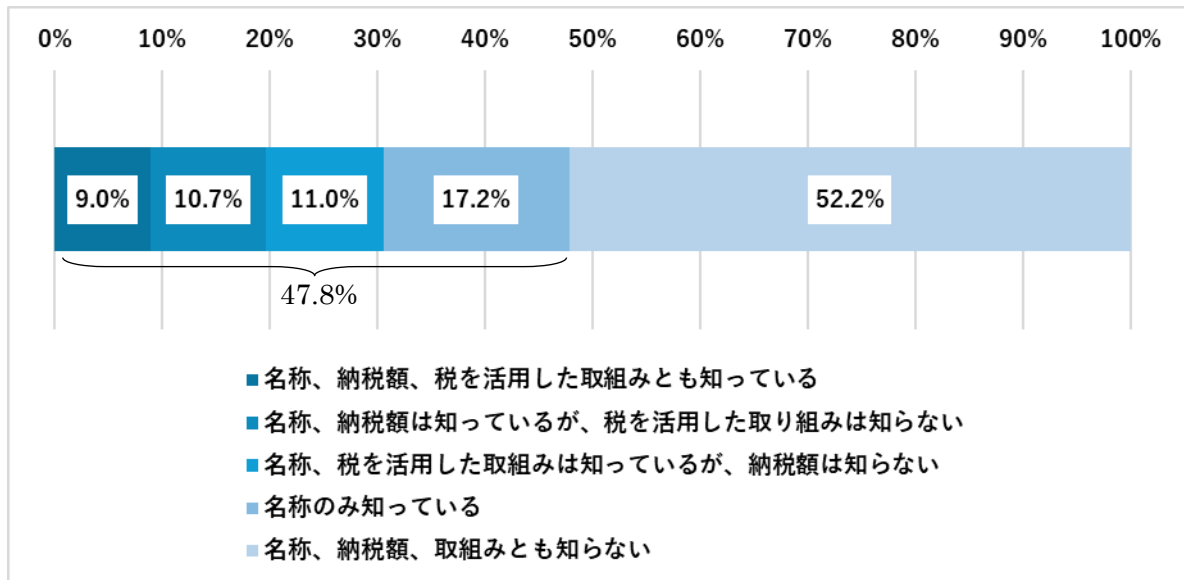
- ・「森林湖沼環境税」の認知度について、47.8%の方が名称を知っていると回答した一方、「名称、納税額、取組みとも知らない」との回答が 52.2%あった。
- ・森林保全の実績についての評価について、42.4%の方が「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」と回答があった。
- ・湖沼・河川の保全の実績についての評価について、48.2%の方が「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」と回答があった。
- ・森林保全及び湖沼・河川の保全の実績についての評価において、いずれも 4 割近くが「わからない」と回答があった。
- ・「森林湖沼環境税」の仕組み等への考え方について、71.4%の方が「賛同する」または「どちらかといえば賛同する」と回答があった。

【問1】（「森林湖沼環境税」の認知度）

茨城県では、森林の保全・整備や、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川（以下「湖沼・河川」という。）の水質保全を進めるため、平成20年4月から「森林湖沼環境税」を導入し、さまざまな取組みを展開しています。

あなたは、この税について知っていますか。

次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。（n=1,104）



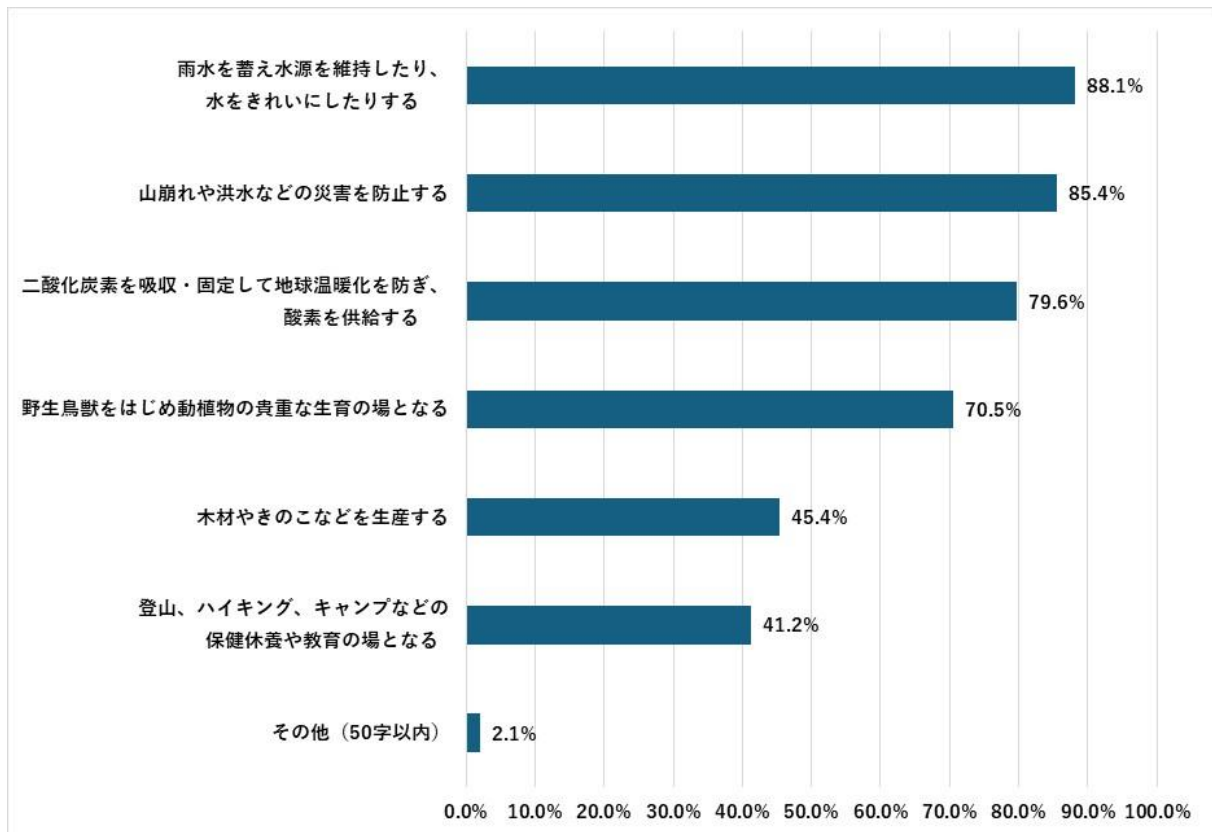
○ 「森林湖沼環境税」について、少なくとも名称を知っていると回答した方の合計は 47.8%であった。

【問 2】（森林の役割）

森林は様々な役割を有し、私たちの生活を支えています。

あなたは、どのような役割が特に重要だと考えますか。または、どのような役割を期待しますか。

次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。（n=1,104）



○「雨水を蓄え水源を維持したり、水をきれいにしたりする」（88.1％）が最も多く、次いで「山崩れや洪水などの災害を防止する」（85.4％）、「二酸化炭素を吸収・固定して地球温暖化を防ぎ、酸素を供給する」（79.6％）の順に多かった。

○「その他」（2.1％）として、次のような意見が挙げられた。（計 23 件）

- ・ 蓄えられた水に含まれている養分が、川から海に流れ込み、魚の栄養になる
- ・ 自然に抱かれた心地よさが味わえる
- ・ 観光拠点、景観保持、その他、なくてはならない心の拠り所

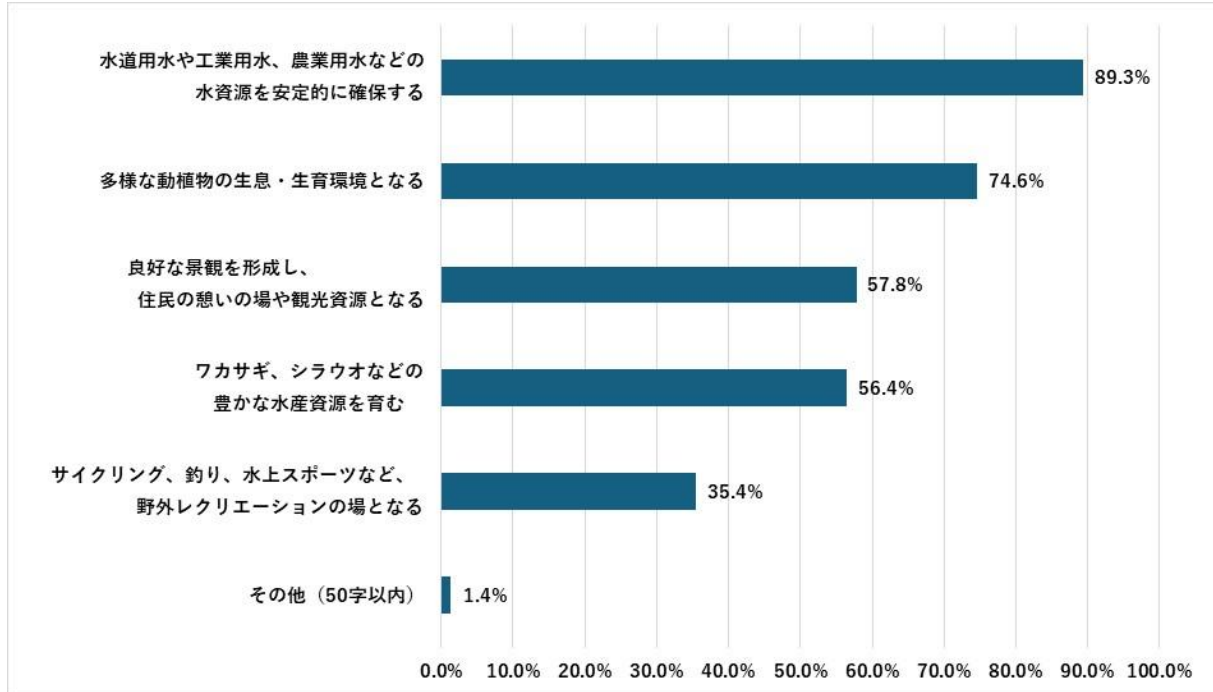
など

【問3】（湖沼・河川の役割）

湖沼・河川は様々な役割を有し、私たちの生活を支えています。

あなたは、どのような役割が特に重要だと考えますか。または、どのような役割を期待しますか。

次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。（n=1,104）



○「水道用水や工業用水、農業用水などの水資源を安定的に確保する」（89.3%）が最も多く、次いで「多様な動植物の生息・生育環境となる」（74.6%）、「良好な景観を形成し、住民の憩いの場や観光資源となる」（57.8%）の順に多かった。

○「その他」（1.4%）として、次のような意見が挙げられた。（計 15 件）

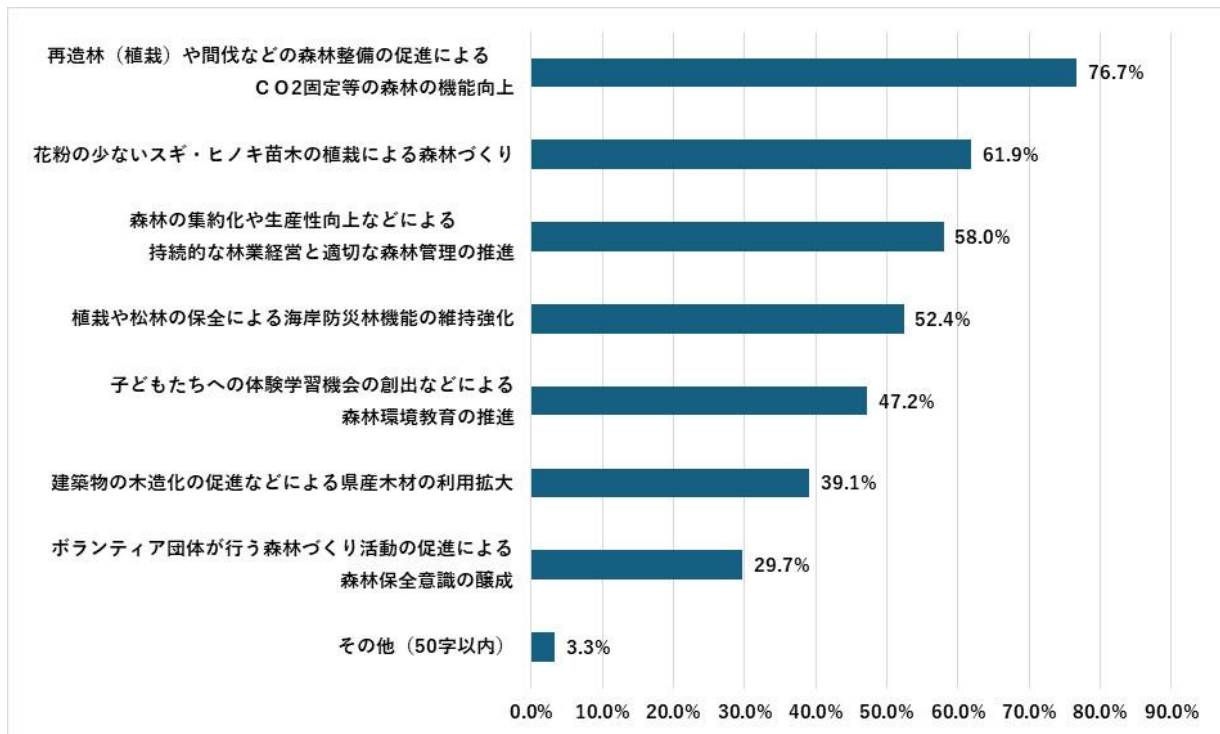
- ・大雨の時に洪水が起こらないよう適切に貯水又は排水する
- ・乾いた気持ちを潤してくれる

など

【問4】（森林の保全のために必要な取組み）

あなたが、森林の保全のために必要であると思う取組みは何ですか。

次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。（n=1,104）



○「再造林（植栽）や間伐などの森林整備の促進によるC O₂固定等の森林の機能向上」（76.7%）が最も多く、次いで「花粉の少ないスギ・ヒノキ苗木の植栽による森林づくり」（61.9%）、「森林の集約化や生産性向上などによる持続的な林業経営と適切な森林管理の推進」（58.0%）の順に多かった。

○「その他」（3.3%）として、次のような意見が挙げられた。（計 36 件）

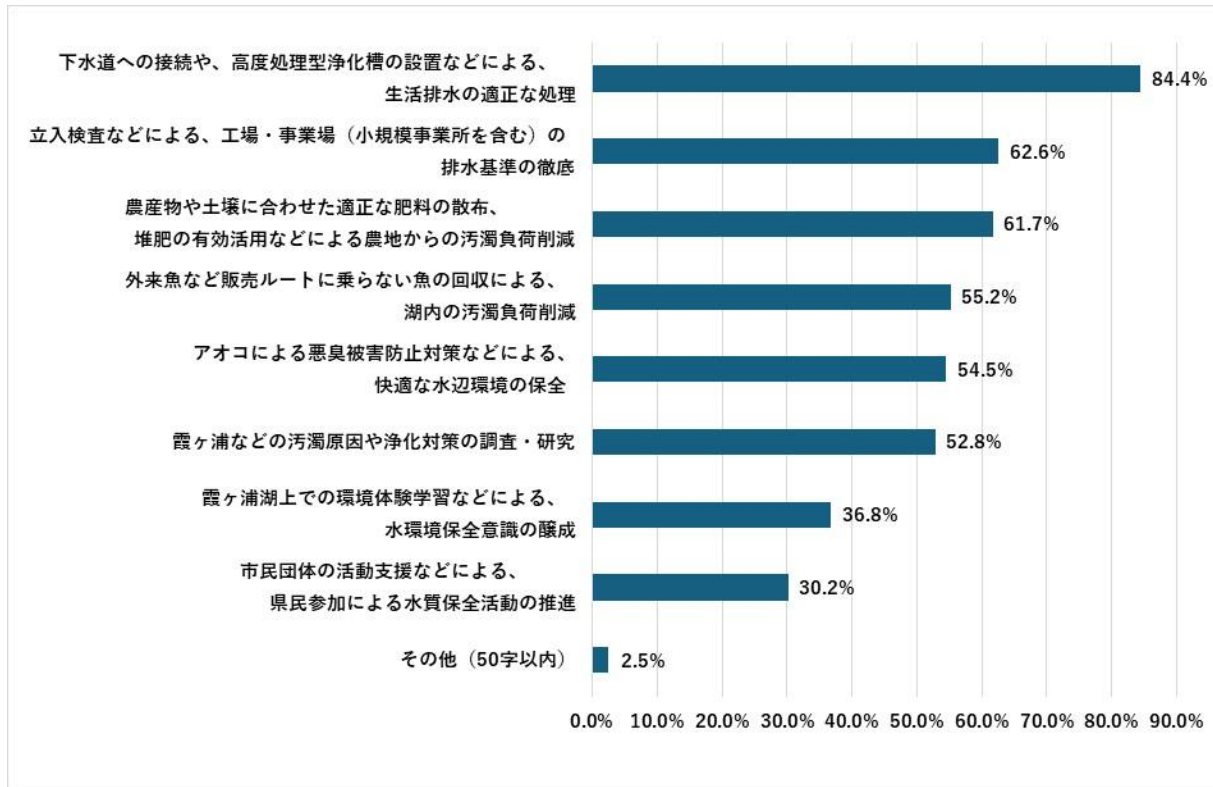
- ・ 林業に従事する者への確保及び育成
- ・ 子どもだけでなく大人にも体験学習機会の機会を与える
- ・ メガソーラーを山や森に建てない

など

【問 5】（湖沼・河川の保全のために必要な取組み）

あなたが、湖沼・河川の保全のために必要であると思う取組みは何ですか。

次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。（n=1,104）



○「下水道への接続や、高度処理型浄化槽の設置などによる、生活排水の適正な処理」（84.4％）が最も多く、次いで「立入検査などによる、工場・事業場（小規模事業所を含む）の排水基準の徹底」（62.6％）、「農産物や土壌に合わせた適正な肥料の散布、堆肥の有効活用などによる農地からの汚濁負荷削減」（61.7％）の順に多かった。

○「その他」（2.5％）として、次のような意見が挙げられた。（計 28 件）

- ・県民全員へ生活排水の段階で汚染防止に取り組む意識づけ
- ・外来魚・外来植物除去をイベントとして行い知名度を上げ駆除を促進していく
- ・湖沼・河川のありのままの自然な姿を維持する取組

など

【問 6】（森林保全の実績についての評価）

県では、森林湖沼環境税を活用し、林業経営体による森林の集約化や生産性の向上を図り、事業活動としての森林整備を進め、森林の公益的機能（水源かん養、土砂流出防止、二酸化炭素吸収など）が発揮されるよう取り組んでおります。

特に、県内の森林は高齢化が進み、二酸化炭素を固定する機能が低下していることから、その機能を回復させるため、間伐だけでなく再造林にも取り組んできました。

さらに、県内の森林整備促進のため、建築物への県産木材利用を推進しております。

あなたは、県のこれらの施策について成果が出ていると考えますか。

次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。（n=1,104）

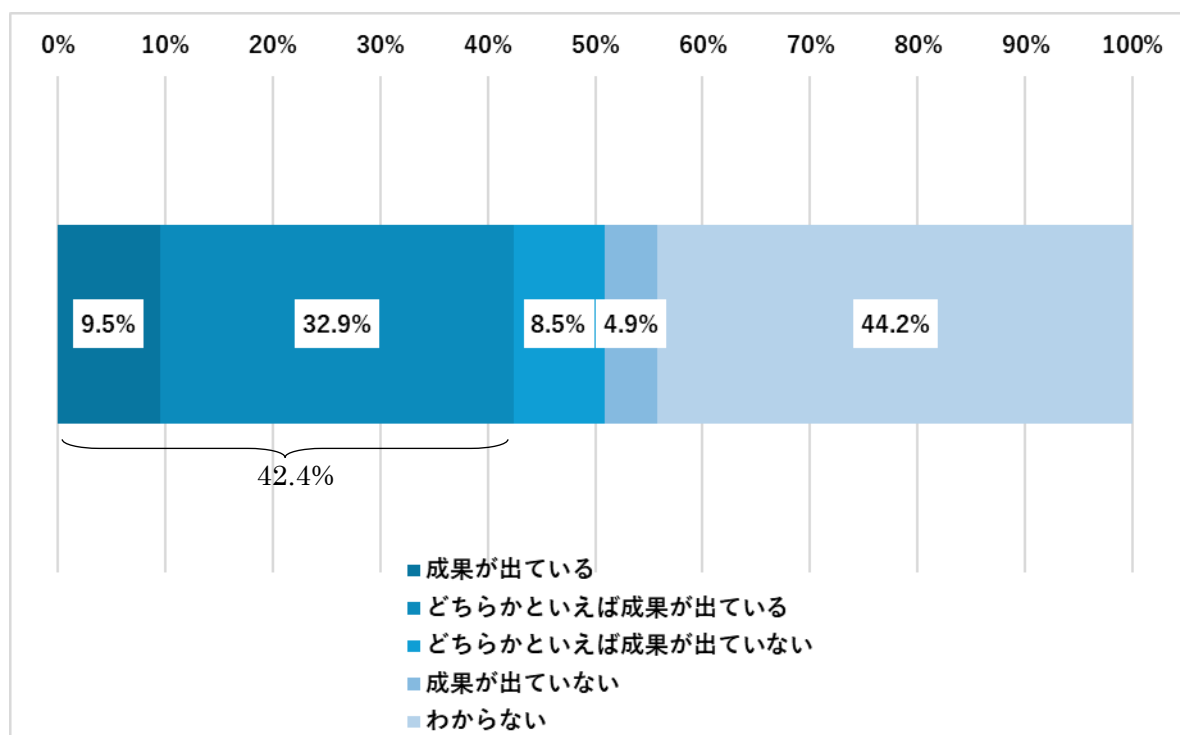
【森林湖沼環境税 第4期（令和4～令和6年度）の実績】

○間伐や再造林等の森林整備を約 1,800ha 実施

○平均的な家庭約 81,000 世帯が1年間に排出するCO₂を削減（約 82,000 炭素トン削減）

○森林整備による効果額 約 33 億円（費用対効果 約 2.1 倍）

（水源かん養、土砂流出防止、CO₂固定などの森林の公益的機能を金額換算）



○「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」と回答した方の合計は 42.4% であった。

【問 7】（湖沼・河川の保全の実績についての評価）

霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、現在、下水道への接続補助や、高度処理型浄化槽の設置補助など浄化効果の高い事業に重点化して森林湖沼環境税を活用し、水質浄化対策を行っております。

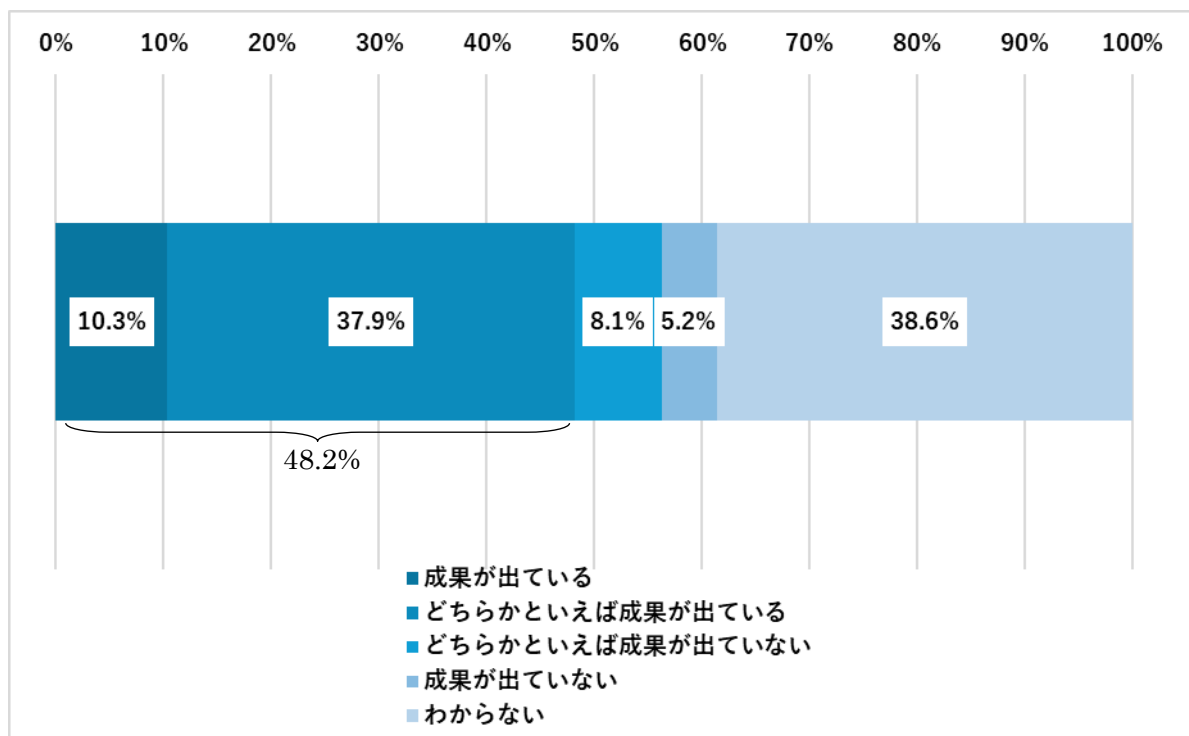
また、森林湖沼環境税を活用して、未来を担う県内の小中学生を主な対象とした霞ヶ浦湖上体験スクールなどを実施し、霞ヶ浦の水辺環境に親しみ、水環境保全の重要性について理解を深めていただきました。

あなたは、県のこれらの施策について成果が出ていると考えますか。

次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。（n=1,104）

【森林湖沼環境税 第4期（令和4～令和6年度）の実績】

- 生活排水対策や、農地・畜産対策に重点化して水質浄化対策を実施した結果、C O D（汚れの指標）汚濁負荷を 158 トン削減（平均的な家庭が1年間に排出するC O Dの約 22,700 世帯に相当）
- 霞ヶ浦のC O Dが、税導入前の 8.8mg/L（平成 19 年度）から、7.6mg/L（令和 6 年度）に低下
- 霞ヶ浦湖上体験スクールに約 13,700 名（44 市町村中 36 市町村の小中高校生等）が参加

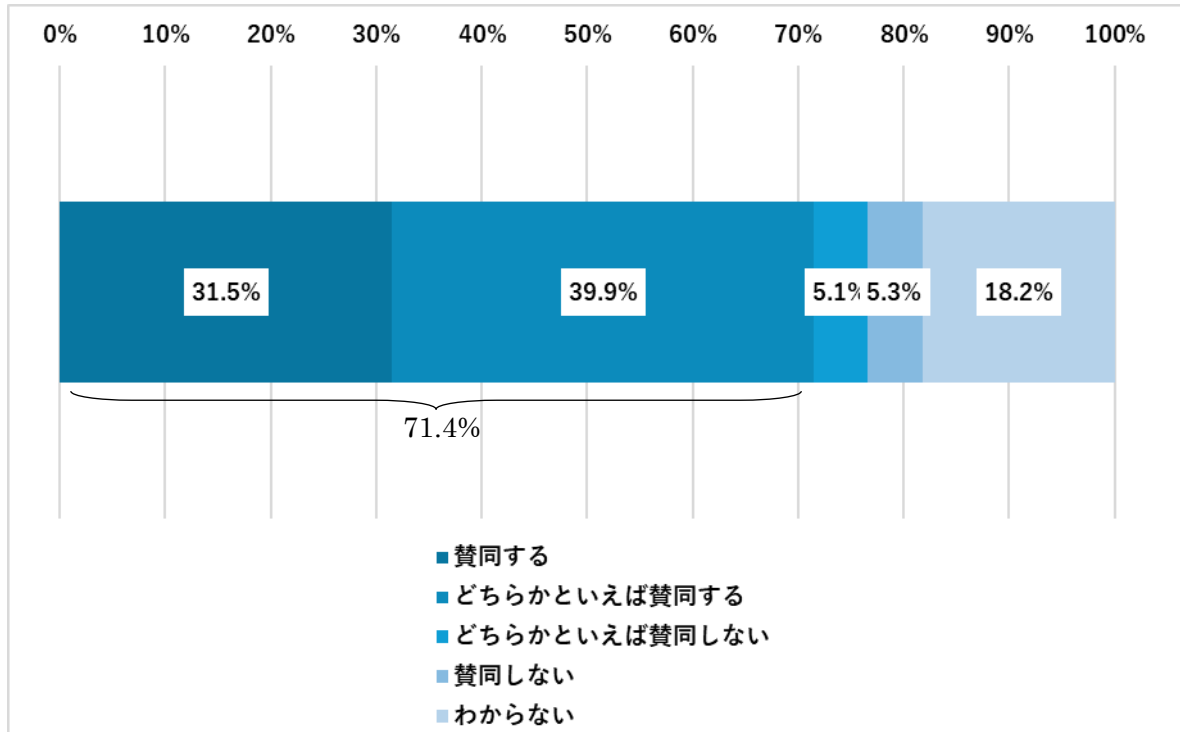


○「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」と回答した方の合計は 48.2%であった。

【問 8】（「森林湖沼環境税」の仕組み等への考え方）

あなたは、これまでの県による森林の保全・整備や、湖沼・河川の水質保全の取組み及び実績を踏まえ、森林湖沼環境税の仕組み（税額等）や税を活用した取組みについて、どのように考えますか。

次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。（n=1,104）



○ 「賛同する」または「どちらかといえば賛同する」と回答した方の合計は 71.4%であった。

【問 9】（自由記述）

森林や湖沼・河川などの自然環境に関する県の施策に対して御意見がございましたら、ご自由にお書きください。（200 字以内）（n=344）

○ 次のような意見があった。

- ・自然環境を守ることは、将来も豊かな生活が送れるようにするために必要不可欠なことだと思う。森林湖沼環境税のことを理解していなかったのも、興味を持って日々の生活でも環境に優しい行動をするように気を付けたい。
- ・正直仕組みや取り組みが解り辛いです。さらに自分の住民税の一部がこの税であることの認知度も低いのではないかと感じています。施策・取り組みは将来へ向けた良い投資だと思うのですが、認知度の低さと自分が納税している意識が非常に希薄であるため、自分事でなく他人事・無関心になってしまっているのではないのでしょうか。「あなたの税のおかげで森林や河川の整備・保全が出来ている」ともっと伝える努力が必要だと感じます。
- ・広い面積の森林や河川の保全にはご苦労も多いと思いますが、将来に続くキレイな環境作りを引き続きよろしく願いいたします！
- ・森林に関していえば太陽光パネルや住宅街になることで森林が減っていることを感じる。また管理されていない場所も増えたと感じる。適切な管理と森林を減らした分どこかで再造林など補ってほしい。そのための費用であってほしい。
- ・森林や湖沼・河川などの自然環境の大切さは、十分に理解しているつもりだし、これまでの県の取り組みにも相応の評価をしているつもりである。しかしながら本税が創設されて以降、3度も課税期間を延長している。ここらで一区切りし、課税を中休止して、長期間に及ぶ事業内容を徹底的に洗い直してみたらいかかがか。他府県などの類例調査や国税（森林環境税）との関係などの検討期間として、次回の課税延長は行うべきではないと思う。
- ・自然環境の保護は景観の美しさを保つ点に於いても大切な事ですが、森林や湖沼には生活にも直結する多くの役割が有ると思うので、私達1人1人が自然環境への意識を高めていかなければと思います
- ・自然を守ることが大切なのはわかるけれど、あまりにも収入に対して社会保険や税金の支出が多すぎる。
- ・少々税金がかかっても、子孫のためにも森林・湖沼は保全すべきである。
- ・税金がどのように使われているのかが1番収めている側として、気になるところであり、また実際に結果を出している事がわかり、今後も続けて言って欲しい。

など

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・森林湖沼環境税の認知度向上及び税活用事業とその実績等の周知を図るための取組に活用する。
- ・森林の保全・整備、湖沼・河川の水質保全に向けた、今後の施策の検討に活用する。
- ・新たに策定を予定している「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」における施策の検討の参考とする。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調 査 時 期：2026 年 2 月 17 日 ～ 2026 年 3 月 2 日 23 時 59 分

調 査 方 法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モ ニ タ ー 数：1,603 名

回 収 率：68.9%（回収数 1,104 名）

回答者の属性：以下の通り

		人数（人）	割合（%）
全体（n）		1,104	100.0
地域別	県北	95	8.6
	県央	356	32.2
	鹿行	58	5.3
	県南	344	31.2
	県西	73	6.6
	県外	178	16.1
性別	男性	491	44.5
	女性	613	55.5
年齢別	16～19 歳	5	0.5
	20～29 歳	44	4.0
	30～39 歳	139	12.6
	40～49 歳	273	24.7
	50～59 歳	300	27.2
	60～69 歳	220	19.9
	70 歳以上	123	11.1
職業別	自営業	86	7.8
	会社員	429	38.9
	団体職員	51	4.6
	公務員	52	4.7
	主婦・主夫	228	20.7
	学生	18	1.6
	無職	132	12.0
	その他	108	9.8

(2) 担当課

○ 税の使いみちに関すること（森林）

担当課：茨城県 農林水産部 林政課 森づくり推進室

T E L : 029-301-4021

e - M A I L : rinsei3@pref.ibaraki.lg.jp

○ 税の使いみちに関すること（湖沼・河川）

担当課：茨城県 県民生活環境部 環境対策課 水環境室霞ヶ浦対策グループ

T E L : 029-301-2968

e - M A I L : lake@pref.ibaraki.lg.jp

○ 税のしくみに関すること

担当課：茨城県 総務部 税務課 税制グループ

T E L : 029-301-2418

e - M A I L : zeimu1@pref.ibaraki.lg.jp

(注) 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の割合の合計と全体を示す数値が一致しないことがある。

また、図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。